

女性指導者サポート事業実施要項

1 目 的

公益財団法人兵庫県スポーツ協会加盟競技団体における女性の資格取得の促進を図るため、公益財団法人日本スポーツ協会が公認するコーチ1の講習会に公益財団法人兵庫県スポーツ協会加盟競技団体の女性指導者を派遣する。

2 対象競技（42 競技中 38 競技） ※スケート・ボクシングはコーチ1無し

公認コーチ1実施競技（29 競技）

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|---------|
| ・アーチェリー | ・アイスホッケー | ・ウェイトリフティング | ・空手道 |
| ・弓道 | ・クレール射撃 | ・ゴルフ | ・山岳 |
| ・自転車競技 | ・銃剣道 | ・水泳 | |
| ・スキー、スノーボード | | ・スポーツクライミング | ・相撲 |
| ・ソフトテニス | ・ソフトボール | ・卓球 | ・テニス |
| ・トライアスロン | ・なぎなた | ・軟式野球 | ・馬術 |
| ・バドミントン | ・バレーボール | ・ハンドボール | ・フェンシング |
| ・ボウリング | ・ラグビーフットボール | | ・ローイング |

【令和7年度 4月25日現在実施予定なし（10 競技）】

- | | | | |
|--------|-------|--------|-----------|
| ・セーリング | ・サッカー | ・レスリング | ・バスケットボール |
| ・陸上競技 | ・体操 | ・ホッケー | ・剣道 |
| ・柔道 | ・カヌー | | |

3 派遣人数

10名まで

4 助成金額

1名につき 15,000円

5 募集及び決定

別に定める募集要項により各加盟競技団体からの派遣推薦を令和7年5月30日（金）までに受け公益財団法人兵庫県スポーツ協会理事長（以下「理事長」という。）が決定する。
なお、予算上限に達した場合は抽選を行う。

6 決定通知

理事長は派遣者を決定したときは、関係加盟競技団体へ通知する。

7 助成金の交付

関係加盟競技団体から提出される請求書により助成金を交付する。

8 実績報告書の提出

助成金を交付された関係競技団体は令和8年2月28日（土）または事業終了後1ヶ月以内のどちらか早い時期に報告書（様式4号）を提出しなければならない（ただし、3月に講習会を受講する場合は別途協議すること）。